



春の全国交通安全運動



期間 4月6日(土)から4月15日(月)まで

全国重点

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

【歩行者の皆さんへ】

- ① 横断歩道の近くでは、必ず横断歩道を渡りましょう。
- ② 横断歩道を横断するときは、手を上げて、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。
- ③ 道路を横断するときは、大きく首を振って右左の安全確認をしましょう。



歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

【ドライバーの皆さんへ】

- ☆横断歩道の手前では速度を落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ☆飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。
飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ☆「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【自転車・特定小型原動機付自転車を利用する皆さんへ】

- ☆交通ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ☆交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆長野県では、自転車乗用時の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。



今年度も、奈川駐在の「水口」をよろしくお願ひします。

今年度も奈川警察官駐在所で勤務をいたします。

奈川地区の方々の安全と安心を守るよう努めていきますので、住民の方々も御協力をよろしくお願ひします。

パトロール中や巡回連絡中に見かけた方は気軽に声を掛けて下さい。

なお、今年は駐在所のリフォームがあり、6月～リフォーム終了まで一時的に奈川駐在が閉鎖し、安曇駐在に機能が移ることになります。ご不便お掛けしますが、何卒よろしくお願ひいたします。

※ 詳細は追って連絡いたします。

